

都001	項目名	国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会負担金	
予算書項目	各種期成同盟会費	ページ	33
年度	R3	所 属 名 都市整備部 都市企画課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	土木管理費		
目	土木総務費		
(単位：千円)			
補正前額	57		
要求額	119		
総務部長段階査定額	119		
市長段階査定額	119		
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	119	
	計	119	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】事業調整係 0857-30-8322 【11次総の施策体系】2401 【事業の経過及び背景】 山陰自動車道は、鳥取県内を東西に貫く全長88kmの高速道路である。しかし、現在は未整備区間が残されており、ネットワークとして機能していない。経済、観光、産業の振興に繋がる山陰自動車道の早期全線開通は長年の悲願となっている。 【事業の目的及び効果】 鳥取県内の一般国道9号の整備促進並びに山陰自動車道の早期建設を図り、産業振興や住民福祉を増進することを目的とする。 【事業の内容】 期成会が北栄町大谷地内（北条バイパス北側）に設置している建設促進広告塔について、4月12日から4月13日にかけての強風により広告面が一部剥がれる被害が発生。広告塔の老朽化状況を確認したところ、反対側の広告面の飛散や広告塔本体の倒壊の危険性が認められたため、国交省の指示により広告塔の撤去を行う。 【今後の取り組み】 「鳥取西道路」の安全対策推進と「北条道路」の事業継続と促進を図り、一日でも早く全線が整備されるよう、引き続き要望活動に取り組む。			

都002	項目名	移動等円滑化促進事業費	
予算書項目	移動等円滑化促進事業費	ページ	35
年度	R3	所 属 名 都市整備部 都市企画課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	都市計画費		
目	都市計画総務費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	7,893		
総務部長段階査定額	7,893		
市長段階査定額	7,893		
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	2,577	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	5,316	
	計	7,893	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】都市計画係 0857-30-8323 【11次総の施策体系】2401 【事業の経過及び背景】 平成14年1月より「鳥取市交通バリアフリー基本構想（目標年度：平成22年度）」を策定し、鳥取駅を中心とした公共交通、道路、交通安全に関する整備事業を実施。 平成30年5月に「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」が改正され、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）、基本構想の作成に市町村が取り組む必要が生じた。 【事業の目的及び効果】 本市における高齢者・障がい者等の日常生活及び社会生活が確保された安全安心なまちづくりを推進するためには、全市的なマスタープラン・基本構想を策定し、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化の推進を図る必要がある。 【事業の内容】 安全安心なまちづくりを推進するため、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化を進めるためのマスタープランを策定する。（令和4年度完成予定） ・鳥取市移動等円滑化促進方針策定業務委託 ・鳥取市移動等円滑化協議会の開催			

都003	項目名	急傾斜地崩壊対策事業費	
予算書項目	急傾斜地崩壊対策事業費	ページ	35
年度	R3	所 属 名 都市整備部 都市環境課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	河川費		
目	河川総務費		
(単位：千円)			
補正前額	7,400		
要求額	3,100		
総務部長段階査定額	3,100		
市長段階査定額	3,100		
区 分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】河川係 0857-30-8343 【11次総の施策体系】3101 【事業の経過及び背景】 鳥取県に要望していた浜村地区急傾斜地崩壊対策事業の予備調査を実施していたところ、計画予定地斜面の一部に本市の所有地が存在することが判明した。急傾斜地事業は急傾法第12条第1項により官所有の土地は、その所有者が整備を実施することになっており、県事業において整備が困難であることから、県と協議を行った結果、本市所有地に係る設計施工については、本市が事業主体となる。 【事業の目的及び効果】 鳥取県と本市が行う急傾斜地崩壊対策事業により急傾斜地の防災対策を行い、安心安全な居住空間を提供する。 【事業の内容】 浜村地区急傾斜地崩壊対策事業に係る用地取得及び物件補償 用地取得面積：311.05㎡ 補償物件：立竹木ほか 【用地取得の必要性】 浜村地区急傾斜地崩壊対策施設（擁壁）の整備用地			

都004	項目名	公園整備事業費	
予算書項目	公園整備費	ページ	37
年度	R3	所 属 名 都市整備部 都市環境課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	都市計画費		
目	都市公園整備費		
(単位：千円)			
補正前額	55,941		
要求額	35,000		
総務部長段階査定額	35,000		
市長段階査定額	35,000		
区 分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】公園係 0857-30-8344 【11次総の施策体系】2401 【事業の経過及び背景】 社会資本整備総合交付金（公園事業）、起債等を活用し、公園事業を推進する。 【事業の目的及び効果】 緑の拠点となる、都市公園・近隣公園・街区公園及び公共空地の整備を進めることにより、安全・安心して利用できる公園づくりを推進する。 【事業の内容】 鳥取市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の更新 令和3年度公園施設更新箇所 21公園 公園施設更新箇所（当初予算） 9公園 公園施設更新箇所（6月補正追加） 12公園 【根拠計画】 鳥取市公園施設長寿命化計画			

都005	項目名	地域コミュニティ支援事業費	
予算書項目	公園整備費	ページ	37
年度	R3	所 属 名 都市整備部 都市環境課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	都市計画費		
目	都市公園整備費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	6,300		
総務部長段階査定額	6,300		
市長段階査定額	6,300		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	6,300
		その他	0
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 公園係 0857-30-8344 【11次総の施策体系】 2401 【事業の経過及び背景】 一般財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費を財源として実施するコミュニティ助成事業について事業が採択されたことによるもの。 当該助成事業は、地方公共団体を通じて申請者へ助成金を交付する。 【事業の目的及び効果】 コミュニティ助成金を活用し、子どもの遊び場や住民が気軽に集える場を整備することで、地域の交流等が図れる。 【事業の内容】 一般コミュニティ助成事業（補助率100%） 西品治公共空地遊具施設整備助成金 美萩野2公共空地遊具施設整備助成金 宝木グリーンバンク広場遊具施設整備助成金 ※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金			

都006	項目名	都市公園等管理費	
予算書項目	公園管理費	ページ	37
年度	R3	所 属 名 都市整備部 都市環境課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	都市計画費		
目	公園管理費		
(単位：千円)			
補正前額	226,233		
要求額	8,946		
総務部長段階査定額	8,946		
市長段階査定額	8,946		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 公園係 0857-30-8344 【11次総の施策体系】 2401 【事業の経過及び背景】 河原町中央公園の園内道路路面において、令和3年3月12日に路面崩落が発生した。大型土のうによる応急復旧は3月16日に完了しているが、更なる崩落も考えられることから、園内道路の一部を通行止めとしている。 【事業の目的及び効果】 崩落箇所は河原城及び河原町中央公園への進入路であるため早期復旧を図り、安全・安心な憩いの場を市民に提供する。 【事業の内容】 河原町中央公園法面測量設計調査業務 ※法面崩落：W15m × H30m			

都007	項目名	除雪費	
予算書項目	除雪関係費	ページ	33
年度	R3	所 属 名 都市整備部 道路課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	道路橋梁費		
目	道路維持費		
(単位：千円)			
補正前額	12,650		
要求額	6,317		
総務部長段階査定額	6,317		
市長段階査定額	6,317		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】管理係 0857-30-8351

【11次総の施策体系】2401、3101

【事業の経過及び背景】
冬季の生活路線の円滑な交通を確保する。

【事業の目的及び効果】
幹線、バス路線を主とした市道の除雪を行い円滑な交通を確保する。

【事業の内容】
除雪業者より、新規に除雪に必要なスノーブラウ貸付の申し出があったため、1台追加する。
また、昨年度の除雪状況を踏まえ、各業者で複数台の除雪車で除雪している車両の位置の把握、および日報の簡素化を行い、スムーズな除雪を運行させるため、除雪管理システムの改修を行う。

都008	項目名	社会資本整備総合交付金事業費	
予算書項目	地方道路整備交付金事業費	ページ	35
年度	R3	所 属 名 都市整備部 道路課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	道路橋梁費		
目	道路新設改良費		
(単位：千円)			
補正前額	117,151		
要求額	11,255		
総務部長段階査定額	11,255		
市長段階査定額	11,255		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】維持第1係、維持第2係、新設改良係 0857-30-8531

【11次総の施策体系】2401

【事業の経過及び背景】
社会資本整備総合交付金による市道整備を推進する。

【事業の目的及び効果】
集落間を結ぶ生活に密着した道路である市道の改良、舗装補修、側溝修繕等を行うことにより、利用者の利便性向上を図るとともに、安全な道路環境を整える。

【事業の内容】
社会資本整備総合交付金（道路局）（交付率50%）事業促進のため
・上砂見5号線（大橋）の設計
・古市橋線の工事

都009	項目名	防災・安全交付金事業費	
予算書項目	地方道路整備交付金事業費	ページ	35
年度	R3	所 属 名 都市整備部 道路課	
会計名	一般会計		
款	土木費		
項	道路橋梁費		
目	道路新設改良費		
(単位：千円)			
補正前額	457,684		
要求額	101,146		
総務部長段階査定額	92,129	その他財源の内訳	
市長段階査定額	92,129	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	47,482	
	地方債	41,800	
	その他	0	
	一般財源	2,847	
	計	92,129	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】維持第1係、維持第2係、新設改良係 0857-30-8351 【11次総の施策体系】2401 【事業の経過及び背景】 防災・安全交付金による市道整備を推進する。 【事業の目的及び効果】 安全で安心できる生活空間の整備のため、危険箇所等の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。 【事業の内容】 防災・安全交付金事業（道路局）（交付率50%、55%）事業促進のため ①継続事業（新規計上） ・弥生橋通り電線類地中化の工事 ・大森通り歩道整備の工事 ・桜土手通り歩道整備の設計 ・丸山浜坂1号線の工事 ②促進事業 ・日光浜村線の工事 ・広西1号線の工事 ・中大路雲山線の工事			

都010	項目名	定期借地権付土地分譲事業費	
予算書項目	財産管理費	ページ	25
年度	R3	所 属 名 都市整備部 建築住宅課	
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	財産管理費		
(単位：千円)			
補正前額	14,495		
要求額	13,177		
総務部長段階査定額	13,177	その他財源の内訳	
市長段階査定額	13,177	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	166
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	166	
	一般財源	13,011	
	計	13,177	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】住宅係 0857-30-8371 【11次総の施策体系】2201 【事業の経過及び背景】 鹿野町湯川団地（所有：鳥取市土地開発公社）及び青谷町望町団地（所有：鳥取県住宅供給公社）では、土地の有効活用を図るため、新しい分譲制度として「土地の所有から利用へ」という形態が可能となる「定期借地権付土地制度」を平成24年度から導入し分譲を促進している。令和2年度には、定期借地権賃料を引き下げ、利用しやすさの向上を図った。鳥取西道路の開通による利便性の向上等を踏まえ、広報・PRに力を入れ、更なる分譲促進策を行う。 ●定期借地条件 用途：借受人が移住する専用又は店舗併用住宅 借地期間：51年（借地期間50年＋建物撤去期間1年） 借地保証料：100万円（建物撤去後、土地を返還又は購入の場合は無利息で全額返還） 【事業の目的及び効果】 土地を購入するより少ない資金で住宅が持てる「定期借地権付土地制度」を利用して、分譲を進める。 【事業の内容】 鹿野町湯川団地において、定期借地権付土地分譲が3件見込まれることによる土地購入費の増額 ・土地購入費（3区分画） 26,177千円（補正後額）－13,000千円（既決予算）＝13,177千円（補正額） ※定期借地権付土地分譲実績：5件（令和2年度末現在） 平成28年度 1件（望町団地1） 平成29年度 3件（望町団地1、湯川団地2） 平成30年度 1件（望町団地1） ※その他財源の財産収入は、土地賃付料			